

## 山梨県における障害児医療・療育・福祉

### 一 医療・療育・福祉の連携の1つのモデルとしての社会福祉村について一

飯島純夫，竹下達也  
山縣然太郎，浅香昭雄

要約：「山梨県社会福祉村」は、精神薄弱児・者、肢体不自由児などの社会復帰と障害のある人達と地域の人々との交流をはかることを目的として、いくつかの施設が集まった総合社会福祉施設である。これらの施設には、病院、学校、更正施設、授産所などがふくまれ、障害者の適性と能力を最大限に発揮するため、医療・教育・生活指導・職能訓練等が多角的にそれぞれの専門家によって行われている。このなかで特に障害児に関連する施設は、肢体不自由施設と重症心身障害児施設である「あけぼの医療福祉センター」、精神薄弱児施設である「育精福祉センター」であり、さらに「あけぼの医療福祉センター」の入所児を対象に設置された「あけぼの養護学校」では、小・中・高校に準じた教育が行われている。また精神薄弱児の児童・生徒を対象として「わかば養護学校」が設置されており、小・中・高校に準じた教育が行われているとともに障害に応じた必要な知識技能を習得させることを目的としている。社会福祉村の施設のうちで特に障害児に関連したこれらの施設について概観し、特徴および問題点を考察した。

見出し語：社会福祉村、医療・療育・福祉の連携

#### 1. 社会福祉村の概要

「山梨県社会福祉村」は、甲府市の西方約17 kmの自然環境に恵まれた御勅使川兩岸の77万m<sup>2</sup>の土地にあり、精神薄弱児・者、肢体不自由児・者、精神障害に悩む人達の社会復帰とこれらの人々と地域の人達との交流をはかることを目的として昭和41年から建設された総合社会福祉施設であり、医療、療育、生活指導、職能指導等が一貫して行われている。

#### 2. 障害児のための施設

障害児のための施設としては以下のものがある。

#### (1) あけぼの医療福祉センター

肢体不自由児・者施設および重症心身障害児施設からなり、整形外科、小児科、内科などの治療や、機能訓練等が行われている。また、幼児の通所による指導や母子の短期療育指導等も行われている。成人部門は、重度身体障害者更正援護施設と呼ばれ、入所者に職能訓練、生活指導等が行われ、家庭復帰や職能的自立を目指している。また、外来診療も行われており、広く一般家庭の障害者を対象とした治療、訓練の指導も行われている。現在、肢体不自由児の入所者43名、重症心身障害児の入所者22名、

山梨医科大学保健学Ⅱ

(Yamanashi Medical College)

通所の児童28名、成人の入所者50名となっている。センター内には補装具製作所があり、義手、義足、松葉杖、靴型装具等の製作、修理を行っている。建物は非常の際の児童の避難のため隣接するあけぼの養護学校を含めてすべて平屋建てであり、そのため敷地面積が広大となり、職員は自転車でセンター内を移動する。児の疾患の大半は脳性マヒ（肢体不自由児43名中19名、重症心身障害児22名中15名、通所児28名中21名）である。

なお、センターで訓練を終えた者および在宅者で就職の困難な重度身体障害者を対象とする授産施設として、「あさひワークホーム」が設置されている。

#### (2)あけぼの養護学校

あけぼの医療センターに隣接し、センターの入所児を対象に小学校、中学校、高等学校に準じた教育が行われている。児童、生徒の障害の程度によりクラス編成されていて、軽い方から普通学級、重複学級、重心学級、重症学級となっている。障害の軽い普通学級では養育・訓練にあてられる時間が1週間あたり5時間で残りは普通の小学校と同様のカリキュラムであるのに対し、最も重い重症学級では時間割の全てが養育・訓練にあてられている。また高等部では職業訓練に一日あたり1～2時間が割当てられていて特に重視されている。設備としては、タイプライター、パーソナルコンピューター、ワードプロセッサなど職能に関わるものから、重心学級の視聴覚機器類に至るまで豊富に備えられている。生徒数は、小学部29名、中学部20名、高等部23名、計72名となっている。

生徒たちは学年、障害別にクラス分けされているため一クラスあたり2～4名となっている。

#### (3)育精福祉センター

育精福祉センターは精神薄弱の児童、成人を対象とした施設である。現在、7歳から18歳未満の103名の児童と18歳から59歳までの成人93名の入所者が収容、保護され、社会復帰のための訓練が行われている。入所している児童は、隣接の「わかば養護学校」へ通学し教育を受け、センターでは、食事、排泄などの基本的な生活能力の習得と集団生活を通しての社会への適応性を養成している。「わかば養護学校」を卒業した後も、社会復帰が十分可能でない人々は、同様な精神薄弱者更正施設に入り、その能力に応じ、社会復帰に必要な訓練を行っている。入所年数は、長期に及ぶ人達が多い。児童部、成人部とも重度の者が約75%を占めている。

このセンターでの入所者の健康管理は予測しえない出来事が多いため困難である。たとえば、言語障害があるため会話ができない。意志伝達が不可能なため、自覚症状を訴えないなど症状の悪化につながることも少なくない。このような状況のため、センターでは、毎日衣服すべての交換、定期的な健康診断などを行っている。内科では咽喉炎、外科では打撲による骨折、投石、自傷による切創、眼科でも目に指をつっこまれたための眼瞼裂創などが特徴的である。

#### (4)わかば養護学校

精神薄弱児は就学年齢になるまでは通常は家庭で養育され、就学年齢になると近くの一般の小学校またはこの「わかば養護学校」のような

特殊教育施設に入学する。「わかば養護学校」へ入学すればそのまま中学、高校もここへ通うことになるが、一般の小学校へ入学した場合には、軽度の精薄児であっても一般の学校では受入体制がないために、中学からはここへ通うことになる。ここには小・中・高校があり、現在は小学生が67人、中学生が62人、高校生が62人の計191人の児童、生徒が教育を受けている。このうち98人が自宅から通学しており、寄宿舎からは25人、育精福祉センターから68人が通学している。

「わかば養護学校」は、「知恵遅れの児童、生徒を対象として、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育を行い、あわせてその障害に応じて必要な知識を習得させることである。」ということを目標に設置された。また教育方針として、知識、技能の習得だけでなく、その生徒の可能性を伸ばし、日常生活に必要な基礎的な生活習慣や、集団生活をするための能力、態度の指導も行い、社会適応性の育成も行うということをあげている。実際、カリキュラムにはいわゆる授業の時間はあまりなく、人や物に対する興味を持たせるための“あそび学習”の時間や、生徒の心身の障害に応じてその改善や克服のために養護・訓練の時間などが設けられている。ここでは障害の程度にあわせて学級を構成しており、1クラス6～7人程度に対し先生が2人という小人数の学級なので、ひとりひとりの特性を把握して、その生徒に応じて適切な指導が行われている。小学校では身辺自立、集団生活、物事に興味をもたせることに重点をおいて指導をしているが、中学、高校になるとワープロを

使って絵を作ったり、作業なども行うようになる。

高校卒業後、軽度の者は就職するが、ほとんどの者は梨の実寮（精神薄弱者のための授産施設）、育精福祉センターなどの社会福祉村内にある施設で生活することになる。

### 3. 社会福祉村の特徴と問題点

社会福祉村の特徴は上記のように様々な施設と病院、学校などが併設されているため一貫した医療、療育、教育、職能指導、生活指導が行われていることである。特に重複障害児に対しては専門の異なる多数のスタッフがいるため専門的な医療、療育が行われるという長所がある。その反面、社会福祉村のような規模の大きい施設では一般地域社会から遊離する可能性も否定できない。この点については、「社会福祉村まつり」やコンサートなどを行うことによって積極的に地域社会との交流がはかられているが、まだ必ずしも十分とはいえないようである。前述のようにこの社会福祉村では幼児、小学校、中学校、高等学校と一貫した療育体制がとられているが、高等学校卒業後の授産施設の入所者の高齢化、家庭に復帰した場合にはその後の生活上の問題などが問題点として指摘される。

### 4. 今後の課題

社会福祉村は今まで述べてきたように一貫した体制のもとで運営されているが、医療・療育・福祉が一体となったひとつのモデルと考えられる社会福祉村のような総合福祉施設と一般の施設での医療・療育・福祉の連携の相違点を明らかにしていくことが今後の課題として考えられ、次年度以降に調査を行っていきたい。



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:「山梨県社会福祉村」は、精神薄弱児・者、肢体不自由児などの社会復帰と障害のある人達と地域の人々との交流をはかることを目的として、いくつかの施設が集まった総合社会福祉施設である。これらの施設には、病院、学校、更正施設、授産所などがふくまれ、障害者の適性と能力を最大限に発揮するため、医療・教育・生活指導・職能訓練等が多角的にそれぞれの専門家によって行われている。このなかで特に障害児に関連する施設は、肢体不自由児施設と重症心身障害児施設である「あけぼの医療福祉センター」、精神薄弱児施設である「育精福祉センター」であり、さらに「あけぼの医療福祉センター」の入所児を対象に設置された「あけぼの養護学校」では、小・中・高校に準じた教育が行われている。また精神薄弱児の児童・生徒を対象として「わかば養護学校」が設置されており、小・中・高校に準じた教育が行われているとともに障害に応じた必要な知識技能を習得させることを目的としている。社会福祉村の施設のうちで特に障害児に関連したこれらの施設について概観し、特徴および問題点を考察した。